

令和元年度第1回越前町地域公共交通会議

日時：令和元年6月24日(月)

午後2時から

場所：越前町生涯学習センター

2階 会議室1・2

会 議 次 第

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 平成30年度コミュニティバスおよび路線バスの状況について
 - (2) コミュニティバス運行形態の一部変更について
4. その他
 - ・コミュニティバス運行形態の検討について
5. 閉会

越前町地域公共交通会議委員名簿（令和元年度）

任期：平成30年6月19日から令和2年3月31日まで

（敬称略）

NO.	役職名等	氏名	越前町地域公共交通会議設置要綱			
1	越前町長	内藤 俊三	第3条第2項第1号	越前町長又はその指名する者		
2	福井県 交通まちづくり課長	西野 光	第3条第2項第2号	福井県知事又はその指名する者		
3	京福バス(株)部長	矢部 良智	第3条第2項第3号	一般乗合旅客自動車運送事業者		
4	(公社)福井県バス協会 理事	福山 真也	第3条第2項第3号 ・第4号	(公社)福井県バス協会		
5	(一社)福井県 タクシー協会理事	武内 隆敏	第3条第2項第5号	(一社)福井県タクシー協会		
6	朝日地区	阪下 登代治	第3条第2項第6号	住民又は利用者の代表		
7		時田 和一良				
8	宮崎地区	西野 千信				
9		内田 寛治				
10	越前地区	島 絹代				
11		内藤 俊穂				
12	織田地区	小柳 千代				
13		山下 和雄				
14	中部運輸局福井運輸支局 首席運輸企画専門官	江口 郁雄			第3条第2項第7号	福井運輸支局長又はその指名する者
15	福井県交通運輸産業 労働組合協議会幹事	為沢 和憲			第3条第2項第8号	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
16	越前町議会議員	佐々木 一郎			第3条第2項第9号	学識経験者その他の交通会議が必要と認める者
17	越前町 身体障害者協会長	吉村 春男				
18	福井県立大学 経済学部教授	浅沼 美忠				
19	鯖江警察署交通課長	竹内 健				
20	福井県丹南土木事務所 鯖江丹生土木部 管理用地課長	田野 秀俊				

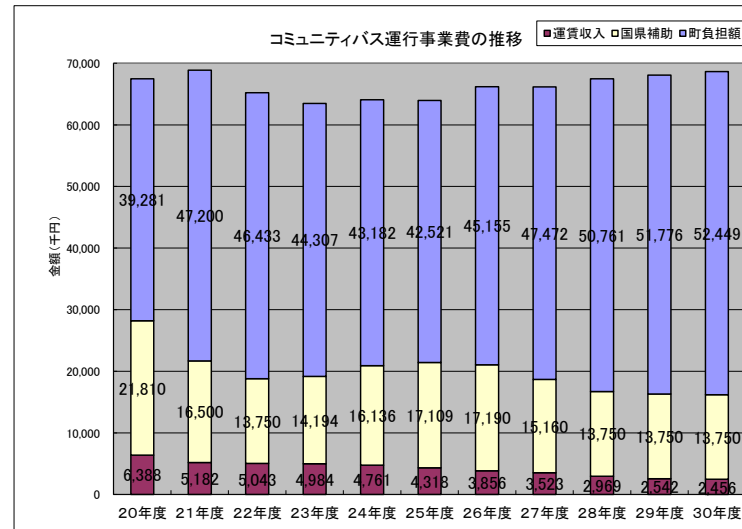
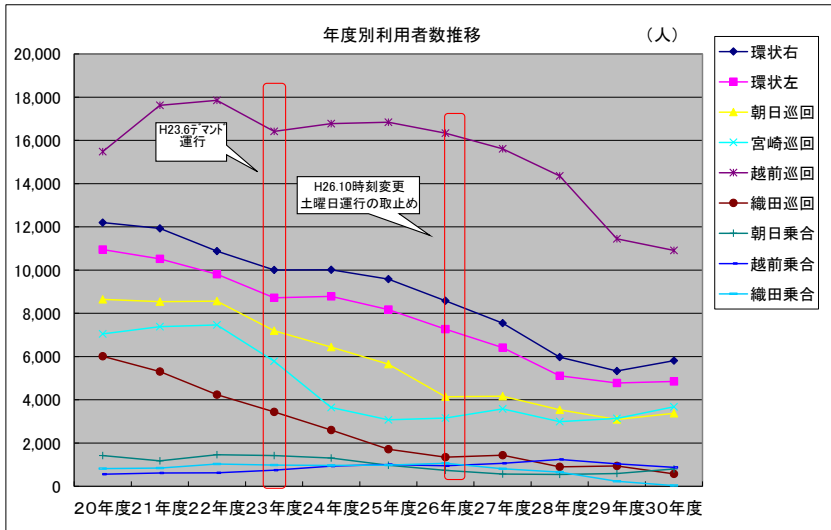
コミュニティバスの状況

ルートごとの利用者数の推移

(単位:人)

ルート	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成29年度 (308日間)												29年度	平成30年度 (308日間)												30年度	合計
	256日間	257日間	257日間	299日間	(307日)	(308日)	(308日)	(308日)	(308日)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	
	(26日)	(26日)	(26日)	(26日)	(27日)	(26日)	(26日)	(26日)	(26日)	(26日)	(26日)	(26日)	(26日)	(27日)	(26日)	(26日)	(26日)	(24日)	(24日)	(16日)	(27日)	(300日)	(25日)	(27日)	(26日)	(26日)	(27日)	(25日)	(27日)	(26日)	(24日)	(24日)	(24日)	(27日)	(308日)	
環状 右	12,200	11,926	10,881	10,011	10,018	9,584	8,580	7,546	5,976	503	506	512	454	541	491	507	420	397	304	221	478	5,334	542	520	517	471	492	435	535	468	444	398	508	485	5,815	97,871
環状 左	10,952	10,519	9,815	8,724	8,784	8,172	7,270	6,414	5,112	448	445	427	442	469	465	442	414	339	286	206	396	4,779	409	404	446	414	426	403	439	387	351	352	428	389	4,848	85,389
朝日巡回	8,648	8,543	8,565	7,201	6,441	5,648	4,139	4,163	3,536	298	303	296	288	269	284	268	279	212	183	149	262	3,091	288	282	265	295	303	290	302	271	282	250	287	259	3,374	63,349
宮崎巡回	7,048	7,388	7,463	5,790	3,648	3,076	3,155	3,581	2,991	222	225	256	258	295	304	289	342	280	233	132	302	3,138	295	336	308	338	325	276	335	321	289	261	291	302	3,677	50,955
越前巡回	15,485	17,623	17,854	16,419	16,776	16,844	16,339	15,615	14,357	1,034	1,062	1,048	1,024	1,098	1,015	1,035	962	908	781	568	914	11,449	891	911	908	872	1,027	927	982	900	868	862	848	915	10,911	169,672
織田巡回	6,014	5,310	4,241	3,445	2,604	1,718	1,347	1,440	902	82	101	97	85	78	102	106	103	54	46	28	61	943	67	66	65	66	50	37	53	31	39	27	32	42	575	28,539
朝日乗り合い	1,425	1,180	1,460	1,425	1,307	970	740	570	548	40	45	54	36	36	44	52	68	71	38	48	60	592	64	86	74	72	60	64	76	71	59	44	63	69	802	11,019
越前乗り合い	559	617	622	743	930	1,003	950	1,062	1,242	95	107	109	92	90	90	90	88	66	74	47	93	1,041	79	74	91	73	75	68	81	97	53	63	54	71	879	9,648
織田乗り合い	815	844	1,034	980	969	983	1,065	813	655	52	33	28	28	23	23	19	13	3	2	2	5	231	3	5	4	3	2	1	1	3	1	6	4	0	33	8,422
合計	63,146	63,950	61,935	54,738	51,477	47,998	43,585	41,204	35,319	2,774	2,827	2,827	2,707	2,899	2,818	2,808	2,689	2,330	1,947	1,401	2,571	30,598	2,638	2,684	2,678	2,604	2,760	2,501	2,804	2,549	2,386	2,263	2,515	2,532	30,914	524,864

1



協議事項1

路線バスの状況

ア 輸送人員と路線バス維持支援補助金

<京福バス>

路線名	起点～終点	平成29年度 (H28.10～H29.9)		平成30年度 (H29.10～H30.9)		比較増減 (30年度－29年度)	
		輸送人員 (人)	町補助金 (千円)	輸送人員 (人)	町補助金 (千円)	輸送人員 (人)	町補助金 (千円)
西田中宿堂線(国)	天王～福井駅	53,831	0	43,248	0	△ 10,583	0
菜崎線 (国)	水仙ランド～福井駅	53,757	589	26,617	726	△ 27,140	137
清水西田中線(県)	天王～プラント3	1,455	2,346	1,503	2,510	48	164
清水織田線(県)	織田～プラント3	807	6,881	598	7,298	△ 209	417
西田中宿堂線(町)	天王～宿堂(ハッ俣)	2,471	5,468	1,004	6,107	△ 1,467	639
ほやほや西田中(県)	天王～プラント3	1,294	511	1,080	356	△ 214	△ 155
ほやほや織田(県)	織田～プラント3	2,421	1,237	2,392	941	△ 29	△ 296
ほやほや菜崎(県)	水仙ランド～若杉	6,623	575	9,153	785	2,530	210
合計		122,659	17,607	85,595	18,723	△ 37,064	1,116

<福鉄バス>

路線名	起点～終点	平成29年度 (H28.10～H29.9)		平成30年度 (H29.10～H30.9)		比較増減 (30年度－29年度)	
		輸送人員 (人)	町補助金 (千円)	輸送人員 (人)	町補助金 (千円)	輸送人員 (人)	町補助金 (千円)
武生越前海岸線(国)	かれい崎～越前武生	90,790	7,486	89,715	6,374	△ 1,075	△ 1,112
福浦線 (国)	かれい崎～田原町	66,760	2,188	53,131	2,556	△ 13,629	368
鯖浦線 (県)	かれい崎～神明	38,225	5,114	18,674	4,558	△ 19,551	△ 556
(国)	かれい崎～JR北鯖江						
鯖浦線 (県)	織田～神明	31,458	11,753	36,464	7,934	5,006	△ 3,819
(国)	織田～JR北鯖江						
安養寺線 (県)	越前岬～越前武生	12,320	488	10,769	587	△ 1,551	99
合計		239,553	27,029	208,753	22,009	△ 30,800	△ 5,020

※輸送人員:運行事業者が算出した推計値を記載

【路線バスの維持対策】

イ 高齢者の運賃補助

70歳以上の高齢者と心身障がい者が、町内区間に限り1乗車100円で乗車できるよう
路線バス運賃補助券1枚につき400円を京福バスと福鉄バスに補助 (単位：千円)

補助先	平成29年度 (H29.4~H30.3)	平成30年度 (H30.4~H31.3)	比較増減 (30年度-29年度)	摘要
京福バス	238	280	42	
福鉄バス	8,400	8,784	384	
合計	8,638	9,064	426	

ウ 通学定期券の購入補助

定期券の購入額から5千円に定期券の有効月数を乗じた額を控除した額を補助
年額最高60,000円で定期券を購入することができる (単位：千円)

地区名	平成29年度 (H29.4~H30.3)	平成30年度 (H30.4~H31.3)	比較増減 (30年度-29年度)	摘要(延べ人数)
朝日地区	4,646	6,368	1,722	H29:50人 H30:58人
宮崎地区	6,934	7,979	1,045	H29:80人 H30:66人
越前地区	12,711	13,234	523	H29:86人 H30:80人
織田地区	9,123	9,231	108	H29:95人 H30:74人
合計	33,414	36,812	3,398	

路線バスの維持対策集計 (ア+イ+ウ)

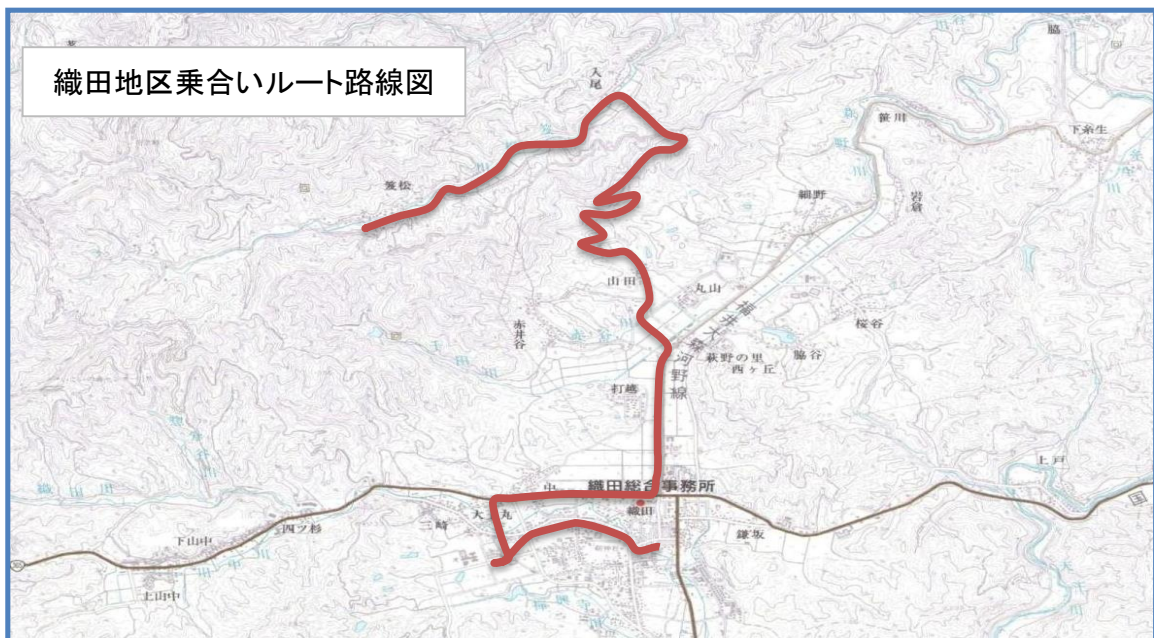
(単位：千円)

項目		平成29年度	平成30年度	比較増減 (30年度-29年度)
ア 路線バス維持支援 補助金	京福バス	17,607	18,723	1,116
	福鉄バス	27,029	22,009	△ 5,020
	小計	44,636	40,732	△ 3,904
イ 高齢者の運賃補助		8,638	9,064	426
ウ 通学定期券の購入補助		33,414	36,812	3,398
小計		42,052	45,876	3,824
合計		86,688	86,608	△ 80

織田地区乗合いルート1便および4便を定時運行からデマンド運行に変更する

⑨織田地区乗り合いルート		運行日：火・木（祝日も運行） ただし、12月29日～1月3日は運休			
		1便	2便	3便	4便
停留所		発	発	発	発
織田バスターミナル		..	9:40	12:30	15:13
織田病院		..	9:43	12:33	15:16
メルシ前		..	9:46	12:36	15:19
織田コミュニティセンタ		..	9:47	12:37	15:20
入尾		..	9:52	12:42	15:25
笈松		9:00	9:56	12:46	15:29
入尾		9:04	10:00	12:50	15:33
織田コミュニティセンタ		9:19	10:15	13:05	15:48
メルシ前		9:20	10:16	13:06	15:49
織田病院		9:23	10:19	13:09	15:52
織田バスターミナル		9:26	10:22	13:12	15:55
織田病院		15:58
メルシ前		16:01
織田コミュニティセンタ		16:02
入尾		16:17
笈松		16:21
		着	着	着	着

変更前	定時運行	デマンド運行	デマンド運行	定時運行
	↓	変更なし	変更なし	↓
変更後	デマンド運行	デマンド運行	デマンド運行	デマンド運行



公共交通に関する町民アンケートへの協力をお願い

利用しやすい公共交通をみんなで考えましょう！

町民の皆様のご意見をお聞かせください

現在、越前町では、路線バス（京福バス、福井鉄道バス）、コミュニティバス『フレンドリー号』、予約型乗り合いタクシーなどの公共交通が運行され、皆様の日常生活の移動手段としてご利用いただいています。

今回、日常生活の移動手段や公共交通に関するご意見を把握し、より良い公共交通を実現するため、アンケート調査を実施させていただきます。いただいたご意見すべてにおこたえすることはできませんが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、このアンケートは、令和元年7月1日現在で越前町にお住まいの15歳以上の方の中から無作為に2,500人を抽出し、送付しております。ご回答いただいた内容については、統計処理のためのみに使用し、他では一切使用しないことを申し添えます。

令和元年 月 越前町企画財政課

【アンケートのご記入方法について】

1. 回答は、該当する番号を○で囲んでください。また、質問ごとに、選択する○の数や、場所を直接記入するなど、回答方法が指定されていますのでご注意ください。
2. 回答後は、同封の返信用封筒に入れ、令和元年 月 日（金）までに、郵便ポストに投かん（切手は不要）してください。

【お問い合わせ】 越前町企画財政課

所在地：〒916-0192 丹生郡越前町西田中13-5-1

TEL 0778-34-8702

fax 0778-34-1236



越前町の公共交通に対する
多くのご意見をお待ちしております！

4-2. 公共交通に対する満足度を教えてください（各項目1つだけ○）。

JR 北陸本線	1. 満足している	2. まあまあ満足している	3. やや不満を感じる	4. 不満を感じる	5. わからない
福井鉄道 (電車)	1. 満足している	2. まあまあ満足している	3. やや不満を感じる	4. 不満を感じる	5. わからない
路線バス (京福・福鉄)	1. 満足している	2. まあまあ満足している	3. やや不満を感じる	4. 不満を感じる	5. わからない
フレンドリー号 (コミュニティバス)	1. 満足している	2. まあまあ満足している	3. やや不満を感じる	4. 不満を感じる	5. わからない

4-3. 公共交通（電車、バス）の改善が必要と思われる事項について、3つまで○をつけてください。

1. 自宅近くへのバス停の設置	
2. 目的地へ直接向かうバス路線の設置→（具体的な目的地：	）
3. 乗り降りしやすいバスの導入	
4. 利用しやすい時間帯のバスの運行→（具体的な時間帯：	）
5. 駅でのバスや電車への乗り継ぎ時間の短縮	
6. バス停や駅での待合環境（待合室、ベンチ等）の整備	
7. 時刻表通りの運行	
8. その他（	）

問5. 公共交通（電車、バス）への利用意向についてお聞きします。

5-1. 今後、通勤・通学や通院、買物などの移動を公共交通に切り替えることは可能ですか。
（1～7のうち1つだけ○）。

1. 毎日、公共交通に切り替えることができる、既に切り替えている	} ⇒5-2 へ
2. 週に1度くらいなら、公共交通に切り替えることができる	
3. 月に1度くらいなら、公共交通に切り替えることができる	
4. 半年に1度くらいなら、公共交通に切り替えることができる	
5. 年に1度くらいなら、公共交通に切り替えることができる	
6. 公共交通を利用したいが、目的地に移動できる公共交通がないため利用できない	
7. 公共交通を利用することは全く考えられない	⇒5-3 へ

5-2. 5-1で、1～5のいずれかに○を付けられた方（公共交通に切り替えることができる方）にお聞きします。どの公共交通に切り替えることができますか（該当するもの全てに○）。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. JR 北陸本線 | 2. 福井鉄道（電車） |
| 3. 路線バス（京福バス・福鉄バス） | 4. フレンドリー号（コミュニティバス） |

5-3. 5-1で『7. 公共交通を利用することは全く考えられない』と回答された方にお聞きします。あなたは、「外出時に公共交通を利用し、できるだけ車の利用を控える」ことに対し、どのようにお考えですか（1つだけ○）。

- | | |
|--|---|
| 1. 車を利用しない生活は考えられない | |
| 2. 車の利用を控えようと思っているが、実際の行動につながっていない | |
| 3. 数年後には車の利用を控え、公共交通を利用したい | |
| 4. 公共交通がもっと便利になったら車の利用が控えられる
→（具体的な改善点： | ） |
| 5. その他（ | ） |

問6. 普段自家用車で移動されている方にお聞きします。
自家用車の運転を今後も続けたいですか（1つだけ○）。

- | |
|------------------------------------|
| 1. 近い将来（5年以内くらい）には運転をやめたい |
| 2. 当面運転を続けるが、将来的には運転をやめたい |
| 3. 運転免許の返納支援制度が充実すれば、免許を返納し運転をやめたい |
| 4. ずっと自家用車の運転を続けたい |

IV. 越前町における『フレンドリー号』のあり方について

問7. 『フレンドリー号』の必要性について、どのように思いますか（1つだけ○）。

- | | |
|---|---|
| 1. 交通手段として必要不可欠である | |
| 2. 自分はほとんど利用しないが、地域の交通手段として必要である | |
| 3. 自分はほとんど利用しないが、将来自分が利用する可能性を考えると必要である | |
| 4. 環境への配慮や高齢化社会を考えると必要である | |
| 5. 必要ではない | |
| 6. その他（ | ） |

次のページに続きます（5/6）▶▶

